

平成23年度笠間市行政評価外部評価委員会 議事録

1. 日 時 平成23年8月17日(水)
2. 場 所 笠間市役所本所3階 全員協議会室
3. 出席者 委 員 井上 操  
岡野 博之  
赤津 長弘  
大関 賢一  
中澤 まさ  
横須賀 徹  
所管課 小松崎福祉部長, (子ども福祉課) 中村課長, 秋山少子化対策室長,  
鷹松課長補佐, 米川主査  
事務局 小松崎市長公室長, (行政経営課) 野口課長, 石井課長補佐, 福嶋  
主査, 高松係長, 鈴木係長, 石塚主事
4. 傍聴者 3名
5. ヒアリング事務事業 ファミリーサポートセンター事業
6. ヒアリング内容

【事業説明】 子ども福祉課

【事前質疑回答】 子ども福祉課

Q センターの設置数は現在岩間地区1箇所であるが、市内全体の当該事業へのニーズは把握しているか。その上で、今後の増設計画はあるのか。

A 市民センターいわまに設置しており、ここで全体のニーズを把握している。増設の必要はないため計画はありません。

Q 利用会員86名の分布表を作成してください。

A 配布した会員分布図のとおりです。

Q 実施予定なしの他自治体が21団体あるが、行政でやらなくても民間で行っているということなのか。

A ファミリーサポートセンター事業の事業主体は市町村と決められています。実施予定なしの主な理由は、利用会員が少ないとか、利用者が少ないとか、利用希望がないなどです。また会員が100人以上になると厚生労働省の補助の対象となります。

【質疑議論】

○委員

分布図の丸（の中の数字と大きさ）は何のことか。

○子ども福祉課

会員全員の分布で、大字別となっています。利用会員の数は6月1日現在86名です。地区別は事業説明のとおりで、提供会員と利用会員両方会員を合わせると平成22年度末で107名です。現在も毎月増加している状況です。

○委員

資料の言葉の表現、事業の目的は「育児支援対策の充実」となっているが、資料では「援助」と「支援」が混在している。また、ポスターは「援助」を使っている。言葉の表現は統一した方が良いと思うが、何か理由があるのか。

○子ども福祉課

特に区別したわけではありませんが、混在してしまいました。統一すべきだと思います。

○委員

活動指標の小学校での事業説明24回、成果指標で利用件数が71件、平均すると1回当たり3人となるが、事業説明には何人集まったのか。

○子ども福祉課

学校での事業説明24回というのは、平成22年度に始めた事業ですので、事業の内容の説明を行いました。放課後児童クラブなど保護者の集まる場所で話をさせていただいたものです。

平成22年4月、5月は（会員は）ほとんど集まらない状況でしたが、広報誌、駅へのポスター掲示、ホームページなどいろいろな機会を通じまして周知をしたところ、徐々に会員が増えて、7月からの利用開始で最終的に71件の活動があったということで、時間としては、294時間58分の一時預かりの利用があったということです。

○委員

この事業以外に子育てサポートの事業のメイン事業は何かあるか。

○子ども福祉課

子育て支援センターというものがあります。笠間・友部・岩間地区3箇所で開催しています。幼児と保護者でお越しいただき、指導員がいますので、相談や、コミュニケー

ション、子育ての情報発信を行っています。

○委員

そこは、預かってくれるのか。

○子ども福祉課

預かりはしません。親と子どもと一緒にそこで遊んだり、情報交換をしたり、指導員に相談したりといったことを行っています。預かりは行っていません。

○委員

実際に、子どもを預けられるというのはこの制度だけか。

○子ども福祉課

保育所において一時預かりを行っています。

○委員

預かってもらうには会員にならないと預かってもらえないのか。

○子ども福祉課

提供会員と利用会員が相互にやっていくという事業ですので。

○委員

今日困ったから、今日会員になり、今日預けるということはできるのか。

○子ども福祉課

可能です。大丈夫です。

○委員

それでは、病気の子供はどうか。病後でもいいですが。

○子ども福祉課

今後の課題・方向性でもご説明申し上げましたが、今後実施していきたいと考えております。

○委員

実施する目処はないのか。

○子ども福祉課

実施する方向で考えています。

○委員

(本事業の) 事業費内訳は委託料であり、その委託料の2分の1は補助が付く国庫補助事業ですね。

基本的には、補助事業の委託の中で行われると思うのだが、約0.5人分の(職員)人件費が計上されている。この人の仕事と委託先の仕事の住み分けはどのようになっているのか。

○子ども福祉課

0.47人分の職員人件費は、委託した以外に、小学校等での説明会の対応、窓口対応などです。

○委員

1.5倍まではいっていないが、人件費の方が大きいので、広報、会員募集、周知などすべて委託した方が、事業そのものは伸びると思う。

人件費350万円を含めて、委託にまわせば、2分の1の補助がくる。限度額はあるのかもしれないが。その方が現実的に、事業がもっと広がっていくのではないか。この数字だけを見るとそう思うてしまうが、そうではなく、仕事がたくさんあって、職員0.5人分が必要だという説明を願う。

○委員

市民の受付、提供会員の家の審査などもあると思うが、どこで行っているのか。

仕事の流れの中で、どこまで職員で行い、この先はNPOの方で扱うなど、きちんと仕分けた方がいいと思う。

○子ども福祉課

人件費の方が委託費より上回っているということですが、初年度は子ども福祉課の職員がこの事業を軌道に乗せるために、説明会や広報活動をしたということで、この数字になったということです。

今年は2年目ですので、委託をしているという意味を考えて、全部離すということではありませんが、市が少しでも離して、順調に軌道に乗せていければと思います。1年目はかなり人件費をかけてしまった、登録会員を増やすことに躍起になってしまったという面が正直なところあります。

登録するときは、申請書に氏名住所、子どもの病症やかかりつけ医の情報などを記載していただき、サポートセンターの方に送ります。

次にサポートセンターは利用会員と提供会員の間に入り、それぞれの状況を確認しながら調整していくということになります。

預かる場所ですが、基本的には提供会員の自宅で預かりますが、場合によっては利用会員の自宅で預かることも可能です。その点は三者で内容を把握しながら行っています。

#### ○委員

委託先はNPOだが、NPOが事業に取り組む時は、普通まるまる取り込む。

事業の範囲をどこまでにするかだと思う。会員の拡大なども含めればそれで済んでしまう。例えば今のお母さんたちは携帯のインターネットでサイト検索をするのだが、情報は載せているのか。

#### ○子ども福祉課

載せています。

#### ○委員

携帯のサイトでお母さんたちは調べるのだが、そういうものにアクセスできるものも含めて、全部NPOへの委託の範囲に入れれば、あくまでも市はそのサポートだと思う。

あとは間違っていないかチェックする。株式会社が行う場合とNPOが行う場合、ある部分は同じだが、NPOは丸投げしてもらいたがる存在かと思う。間違いがないのなら丸投げした方が、事業そのものが拡大するものと思う。

#### ○委員

時給700円という費用の件だが、700円というのは通常のアライバイトの費用だと思う。

この事業は相互援助活動と思うが、700円というのは高い金額と思う。例えば500円などに安くすれば利用しやすくなると思うが、700円の根拠というものがあるのか。

#### ○子ども福祉課

これにつきましては平成21年度に実施していた近隣市町村を調べて、一時間当たり700円に決めました。一人700円で二人目は350円ということで二人目は半額で行っています。

#### ○委員

利用時間についてだが、何時から何時までという制限はないのか。提供会員が可能であれば、夜でも利用できるのか。その時も利用料金については、変更はないのか。

○子ども福祉課

夜でも700円のままで割増はありません。

○委員

(本事業の国庫支出金である)次世代支援ソフト交付金は利用会員提供会員に、反映する支出はないのか。

○子ども福祉課

ありません。

○委員

その交付金など市から出ている委託料は、どの部分に使われているのか。

利用者に直接反映されていないということは、NPOの人件費になっているのか、広報活動費になっているのか、その支出はどうなっているのか。

○子ども福祉課

700円については、利用会員が提供会員に直接支払いをするのですが、会員が100人以上になると国の補助対象事業になります。そうすれば国から2分の1の補助金が受けられることになります。

これについては委託料の中ということで、広報活動経費や、預かり実施に伴う経費ということになります。

○委員

お金のやり取りは直接なのか。

○子ども福祉課

直接終わった時に、利用会員が提供会員に支払うことになります。提供会員は、その内容をサポートセンターの方に報告することになります。これはセンター方式すべてそうです。

○委員

他は違うところもある。

社会福祉協議会で行っている市町村は、社会福祉協議会がいったん受けて月単位で振

り込んでいる。トラブルを解消するために社会福祉協議会を入れている。

○子ども福祉課

社会福祉協議会が行っている市町村，（笠間市も）子育てサポート事業の時は，社会福祉協議会が行っていました。

社会福祉協議会が入っている市町村はそのやり方です。

○委員

おおむね2カ月から12歳までの子を預かるということで，小さいお子さんを預かる方としては大変な仕事になると思うが，万が一の事故，怪我などに対する対応，補償はどうか。また，保育所で行っているということで，その内容の違いは何か。

○子ども福祉課

もし万が一事故や怪我が預かっている中であった場合ですが，まず利用会員にお知らせし，提供会員がサポートセンターの方に連絡します。サポートセンターは保険に入っているのです，その保険で対応することになります。

○委員

それはどういう保険なのか。

○子ども福祉課

サポート事業での保険があります。

○委員

傷害保険など，そういうものか。

○子ども福祉課

そうです。

○委員

金額は別として個別に入っているのか。

○子ども福祉課

そうです。

それと保育所との違いですが，保育所の一時預かりは，一日2,000円で，保育所の開所時間内の預かりとなり，土曜日は午前中になります。

本事業は土曜日の午後，日曜日，祝日の対応ができることで，保育所が休みでも対応できます。

#### ○委員

休みの時の対応となると，こちらの方が有利になるのかと思うが，時間700円という部分，保育所では1日預けても2,000円ということで，違いがあるので，利用者が利用しやすい金額など，補助金を利用料金に反映させることで有効に使っていただきたいと思う。

#### ○委員

県内44市町村中実施予定なしが21団体ということで，半分近くが行っていないという事業ですね。

説明の中で利用者が少ないから実施していないとのことだが，どうしても笠間市が行政としてやらなければならない，という理由が今一つ分からない。外の委員から出たような，NPOにすべて任せる方向性が，今後とれるのか。

#### ○子ども福祉課

この事業は全国でも増えてきていまして，全国で602のサポートセンターがあり，広がっている傾向です。

市としても，保育所でも時間に制限はありますが，預かることは可能とは思いますが。しかし，それ以外でも預かってほしいという状況にもなってきていまして，そういう点でこれからも継続して実施していきたいと思えます。

### 【評価】

#### ○委員長

6名とも「改善し，継続」ということです。主な意見としては，有効な事業である。人件費の点から市とNPOとの住み分けの検討が必要であるなどです。